

第3回「ひおき特産品コンクール」実施要領

1 目的

日置市内の既存の特産品や新たに開発・製造・改良された商品のコンクールを開催することにより、生産者の技術向上と製品開発意欲の高揚を図るとともに、入賞商品のPRをすることで、その販路拡大に努め、特産品と日置市の知名度向上、日置市への誘客、地場産業の活性化を図る。

2 主催

日置市

3 後援

一般社団法人日置市観光協会、日置市商工会

4 開催日時・開催会場

(1) 開催日時

令和8年10月2日（金） 8:30～16:00

(2) 開催場所

日置市中央公民館 3階 大会議室

住所：日置市伊集院町郡一丁目100番地

時間	内容	会場
8:30～ 9:40	受付・搬入	大会議室、調理室
9:40～10:00	開会式	大会議室
10:00～12:00	審査	大会議室
13:00～13:30	集計	（事務局）
13:30～14:30	協議	講座3
14:30～15:00	結果発表・表彰式	大会議室
15:00～16:00	搬出・撤収作業	大会議室、調理室

※協議には審査員のみが参加します。出品事業者は参加できません。

※12:00～14:30は自由時間とします。14:20までには会場にお戻りください。

5 申込方法

次のいずれかの方法で、令和8年8月31日（月）（必着）までに提出してください。

(1) 申込フォーム

URL : <https://logoform.jp/form/NtHc/1621088>



(2) 電子メールまたは郵送

「第3回ひおき特産品コンクール出品申込書」（別紙）に必要事項を記入し、下記まで郵送または電子メールにてご提出ください。

【提出先】

住所 〒899-2592 日置市伊集院町郡一丁目100番地

日置市総務企画部商工観光課商工企業係 宛

メールアドレス shoko@city.hioki.lg.jp

6 出品商品の条件

出品商品は、一次産品や工業用品は除き、次のすべての条件に該当するものとします。また、出品点数は1事業者または個人につき、3点までとします。出展料は無料です。

(1) 条件

ア 日置市内で製造・加工等された商品であり、日置市内に事業所を構える事業者及び個人が販売している既存商品や、新たに開発した商品または従来品の品質、デザイン、パッケージ等の面で新たな工夫、改良を加えた商品であること。ただし、品質保持等のために工程の一部を市外で加工したものも出品可とする。

イ 既製品または販売開始直前の商品であること。なお、試作品は対象外とする。

ウ 品質表示など関係法令を遵守した商品であること。（食品表示についての問い合わせは、県消費者行政推進室「食品表示110番」電話：099-286-2533）

エ 地域の特性を活かしたもので、適量・継続的に生産可能な商品であること。

(2) 注意事項

ア 調理について、日置市中央公民館2階調理室でのみ行うことができます。試食を準備する出品者は、試食用の使い捨て皿等にあらかじめ小分けにしてください。

- イ 知的財産・食品表示等に関する問題が生じた商品は、入賞を取り消す場合があります。
- ウ 知的財産・食品表示等に関して生じた問題の責任については、出品者が負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。また、それにより主催者側に損害が発生した場合は、出品者が負担を負うものとなります。
- エ 出品者が第三者の有する商標権等の知的財産を利用する場合は、出品者の責任において必要な許可を得た上で、そのことを出品時に申し出て下さい。
- オ 知的財産の保護については、必要に応じて応募者で手続きを行ってください。
- ※特に、商品名等については事前に商標調査を行う、弁護士や知財総合支援窓口等に相談するなど、応募者自らの責任でトラブルが発生しないよう必要な措置を講じてください。

7 審査について

(1) 審査員

主催者が依頼をする販路拡大や商品のPRを提供する者が審査を行います。（8名想定）

(2) 審査基準

次の基準に沿って審査し、審査員の協議により入賞商品を決定します。

項目	内容	配点
地域特性	地域の素材（農産物、加工品原料等）を活かしているか。 地域の特徴（歴史・風土・食文化・技術等）を反映しているか。	10点
創意工夫	デザイン、パッケージ、ネーミングに独創性があるか。 食べやすさ、使いやすさ、調理のしやすさなど、消費者の視点に立った工夫があるか。	10点
ストーリー性	商品が作られた背景や作り手の思いが明	10点

	確か。 消費者が共感し、興味をもつようなストーリーがあるか。	
市場性	価格、サイズ、内容量が適正で、継続的に生産・流通が可能か。 ターゲットが明確で、今後の販売目標や展開予定があるか。	10点
目新しさ	既存商品にはない新しいアイデアがあるか。または従来のを改良したものであるか。 現代のライフスタイルや幅広い年齢層に受け入れられるか。	10点

(3) 審査方法

各審査員が50点満点で評価し、「審査」の時間で審査を行います。

8 表彰

(1) 賞の概要

審査員が審査を行い、優れている商品を「金賞」として5つ選定します。

※出品数の状況により、表彰対象品数が増減する可能性もあります。ご了承ください。

(2) 結果発表・表彰式

表彰及び賞状、副賞を授与します。審査結果の問い合わせにはお答えできません。

「結果発表・表彰式」の時間には指定する会場内で着席ください。不在の場合、入賞を取り消すことがあります。ご注意ください。

9 副賞・サポート

「金賞」に見事選ばれた5商品について、各商品に適した副賞・サポートを下記の中から提供します。1つの商品に対して複数の副賞・サポートを行います。ただし、一部数に限りのある副賞や商品の性質上適しない副賞については提供しないこともあります。副賞については、「審査」の時間に審査員の協議の上で決めるものとします。

(1) P R 動画を作成し、日置市の広報媒体（ホームページやSNS等）

を活用して、商品のPRを行います。

- (2) T J カゴシマ (W E B 版・S N S) に特集記事を掲載します。
- (3) 市内外で行われる商談会等へ優先的な案内を行います。
(例：販路拡大を目的として県外で行われる商談会、市が出店する物産展やイベント等（ふるさと納税イベントを含む。）)
- (4) ふるさと納税各種寄附サイト内にて、「特産品コンクール入賞」等のPRを行います。（ふるさと納税に出品している商品に限ります。）
- (5) 市の特産品を紹介する場面において、積極的に入賞商品の紹介を行います。
- (6) 日置市長や日置市職員の出張等における手土産として推薦します。
- (7) 国内外でトップセールスが実施する際の優先的なサポートを行います。
- (8) (一社)日置市観光協会、日置市商工会それぞれの広報媒体（ホームページやSNS等）を活用して、商品のPRを行います。
- (9) 関係機関と連携し、関係機関の発信する商品の販売や販路拡大に役立つ情報等の優先的な案内、相談サポート等を行います。

10 出品商品の搬入・展示・搬出

- (1) 日時
搬入日時：令和8年10月2日（金曜日） 8:30～ 9:40
搬出日時：令和8年10月2日（金曜日） 15:00～16:00
- (2) 注意事項
出品者の責任において、コンクール会場に搬入・展示・搬出してください。
展示場所は商品の形状等を考慮し、主催者で指定します。
試飲・試食や展示に必要な備品等は各自ご準備ください。

11 連絡事項

- (1) 「審査」の時間は、審査員が各テーブルを回り、試食や質疑応答を通して審査を行いますので、スペース内(机上・机下・机の前)に出品商品をアピールする掲示物や試食等を自由に配置してください。また、審査員に商品説明をして頂き、質問があった場合は対応をお願いいたします。なお、コンクール当日には最低1名の参加をお願いします。
- (2) コンクール当日は各バイヤー等への周知も行いますので、販路拡大

の機会となります。出品商品に限らず各事業所様の一押し商品等のサンプルやリーフレット、名刺等をお渡しすることを認めますので、是非ご準備して頂きアピールしてください。

- (3) 当日の商品の販売は禁止とします。各バイヤー等へ行うサンプル提供等は支障ありませんが、審査員に対して審査に有利になるよう、商品の提供を行うといった行為はご遠慮ください。事実が確認でき次第、審査の対象外とします。
- (4) コンクール当日は試飲・試食等は可能ですが、食中毒等には十分にご注意ください。万が一トラブルが発生した場合、主催者は一切の責任は負いません。なお、試飲・試食等で発生したゴミについては、各自お持ち帰りください。
- (5) コンクール当日、試飲・試食のための別室における火器を使った調理も可能ですが、安全管理には十分ご留意ください。
- (6) 申込み後、出品商品の内容についての変更があった場合や当日、参加ができなくなった場合については、前日までに主催者へご連絡ください。
- (7) 展示スペースの詳細については、後日文書にて通知します。展示スペースの指定等の要望については、一切受け入れることはできません。
- (8) コンクール終了後、市として出店するイベント等への商品の出品案内を積極的に行いますので、商品の準備にご配慮いただきますようお願いいたします。なお、商品の販売価格や販売方法、アピールしてほしい内容等については、適宜対応をお願いします。
- (9) コンクールを開催するにあたり、出品事業者の皆様のご協力が必要となる場面もあります。主催者の指示には従っていただきますようお願いいたします。

12 お申し込み・お問い合わせ先

日置市総務企画部商工観光課商工企業係

〒899-2592 日置市伊集院町郡一丁目100番地

電話：099-248-9409

E-mail：shoko@city.hioki.lg.jp